

大阪府教育長 酒井 隆行 様

大阪府私立学校審議会

会長 開 沼 太 郎



高等学校の収容定員に係る学則変更等について（答申）

令和 2 年 12 月 15 日付け教私第 3067 号で諮問のあった事項については、
令和 2 年 12 月 24 日開催の大阪府私立学校審議会 12 月定例会において、下記の
とおり結論を得たので答申します。

記

- 第 1 号議案 大阪国際大和田高等学校の収容定員に係る学則変更の件
- 第 2 号議案 大阪国際大和田中学校の収容定員に係る学則変更の件
- 第 3 号議案 大阪国際滝井高等学校の収容定員に係る学則変更の件
- 第 4 号議案 大阪高等学校の収容定員に係る学則変更の件
- 第 5 号議案 アナン学園高等学校の学科廃止及び収容定員に係る学則変更の件
- 第 6 号議案 大阪 YMCA インターナショナルスクールの収容定員に係る学則変更の件
- 第 7 号議案 長居珠算学校の廃止の件

慎重審議の結果、以上の件について適当である。